

建災防宮城県支部からのお知らせ

令和8年5月1日

STOP！熱中症クールワークキャンペーンが本格的にスタート！

熱中症対策の準備は万全ですか？いよいよ暑さがやってきます。
5月～9月は実際に対策を講じるキャンペーン期間となります。

大切なことは、暑さ指数の把握と評価、測定した暑さ指数に応じた対策の徹底です。確実に取り組むことで、熱中症の予防、発症又はその疑いがある場合でも重篤化しないよう努めましょう！

具体的対策は以下の11項目です。

- ①暑さ指数の低減、②休憩場所の整備、③服装、④作業時間の短縮、⑤プレクーリング、⑥水分・塩分の摂取、⑦暑熱順化への対応、⑧健康診断結果に基づく対応、⑨日常の健康管理
- ⑩作業中の作業者の健康状態の確認、⑪異常時の対応



環境省熱中症予防情報サイト

労働安全衛生関係法令の改正に伴う通達等を紹介します

厚生労働省から3件の通達が発出されました。

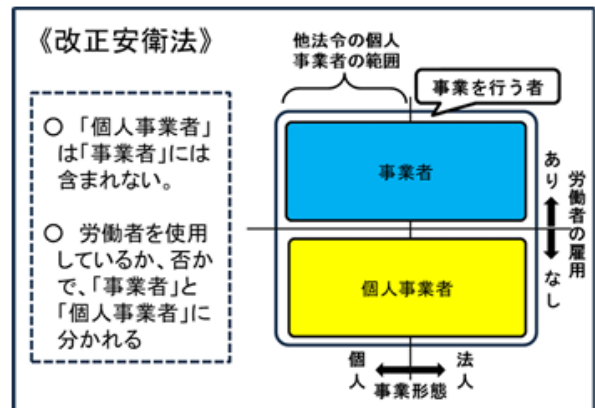
各通達のポイントは次のとおりです。詳しくはQRコードからご確認ください。

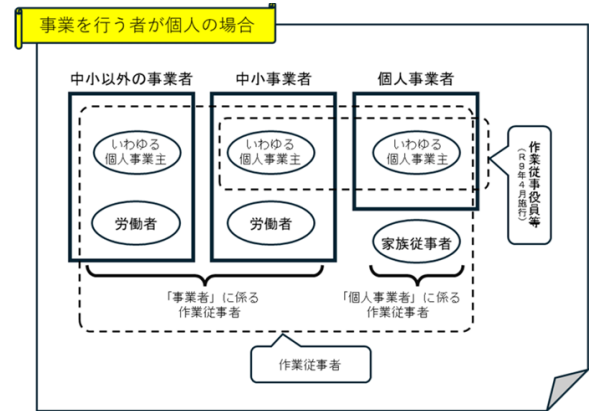
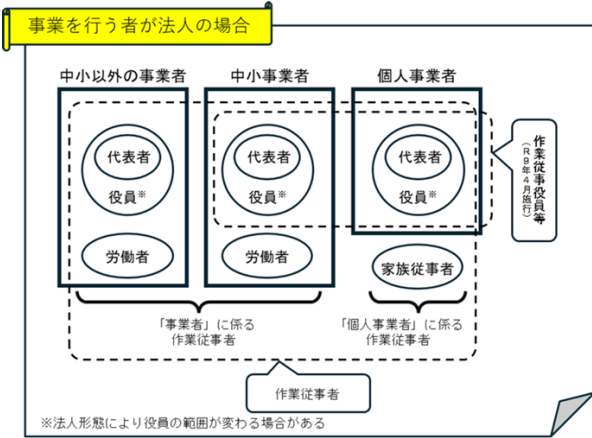
1 令和8年3月30日付け基発0330第1号

改正労働安全衛生法（令和7年5月14日公布）においては、個人事業者等に対する措置義務が拡大されていますが、これに関連するものです。

主なポイントは、次のとおりです。

- 労働安全衛生関係法令における「個人事業者」とは、事業を行う者で、労働者を使用しないものであり、法人であるか否かは問わず、労働者を使用するか否かで判断します。
- 労働者以外の作業従事者が事業者や注文者等の措置の保護対象となる「労働者以外の作業従事者が労働者と同一の場所で仕事の作業に従事する場合」の「同一の場所」とは、当該場所に存在する危険性又は有害性等により、労働者以外の作業従事者と労働者が共通して、危険又は健康障害を生ずるおそれのある状態の場所をいい、個別具体的に判断します。
- 労働者以外の作業従事者が「労働者と同一の場所」以外の場所で就業する場合は、個人事業者等による措置義務又は遵守義務はないものの、事業者、注文者その他関係者は、労働者以外の作業従事者が労働者と同一の場所で就業する場合と同様の措置を講じることが望ましいとされます。
- 「作業従事者」とは、作業内容の如何にかかわらず、事業者が行う仕事の作業に従事する者をいい、契約形式等にかかわらず、実際に当該現場において仕事の作業を行っているか否かを基準とし、個別具体的に判断します。





2 令和8年3月31日付け基発0331第6号

- リスクアセスメント対象物への追加対象物の一つとして、最も一般的なセメントである「ポルトランドセメント」を追加。
- がん原性物質として規定されていた物質ががん原性物質に該当しなくなった場合は、該当していた期間中に作成したがん原性物質としての健康診断個人票及び労働者のばく露状況等の記録について、作成時から30年間の保存義務付け。

3 令和8年4月1日付け基安化発0401第1号

- 皮膚等障害化学物質のうち皮膚吸収性有害物に、新たに16種類の物質を追加。



安全週間のスローガンは、「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

全国安全週間は、毎年、6月を準備期間、7月1日～7日を本週間として、全国で取り組まれます。この取組は、昭和3年（1928年）に実施されて以降、一度も中断なく、本年度で99回目を迎えます。本年度のスローガンは、「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」です。

地域、企業、部署などの各単位で、安全衛生管理体制の確立、安全衛生教育の強化、自主的安全衛生活動の促進などに取り組み、労働災害の大幅減少を目指しましょう。

7/6(月)、ゼロ災実現を目指し、産業安全衛生宮城大会が開催されます

「産業安全衛生宮城大会」が下記により開催されます。大会では、安全衛生に顕著な成果や功績が認められた企業・個人の表彰、特別講演が予定されています。多くの皆様のご参加をお願いします。

日 時 令和8年7月6日（月）13:15～

会 場 日立システムズホール仙台 シアターホール（仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5）

特別講演 元「日本航空」機長 塚原利夫 氏から、危機管理に関する貴重なお話をいただけます。

第63回
全国建設業労働災害防止大会in新潟

令和8年の全国建設業労働災害防止大会は、新潟県新潟市において、10月8日・9日の二日間にわたり開催します。

開催日時 令和8年10月8日（木）・9日（金）

開催場所 初日・2日目：朱鷺メッセ

【 新規技能講習・特別教育のご案内 】

全国的に酸欠等に係る重大災害が続発しており、今後下水道管等のインフラ整備が進展する中、酸欠等の労働災害のリスクが高まることが想定されます。当支部では**酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習**を開始しました。また、同作業主任者の指揮下での作業者に義務のある**酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育**も開講しています。



講習予定など建災防情報はこちらから

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

電話 022-224-1797 FAX022-265-5604